		提達	医施設			工事の作	士分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段	(階チェック) 結果		
受付					提案概要			公共事業の必要性	技術上の適合性	速	効性	技術審査
番号	種別	名	陈 所	在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	結果
1	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号	38向日市	信号機新設	0		0	Δ	Δ	×	×
2	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号39	向日市	信号機新設	0		0	Δ	Δ	×	×
3	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号 物集女町 16-49先	91向日市 北ノロ	信号機新設	0		Δ	Δ	Δ	Δ	×
4	交通 安全 施設	交通規制	向日市道	92向日市 1061号線 道1063号	一時停止規制新設	0		×	×	×	×	×
5	交通 安全 施設	信号機改良	向日市道 野幹線と	93向日市 森本上植 向日市道 線交差点	信号機移設	0		0	0	0	0	Δ
6	交通 安全 施設	交通規制	府道柚原	94向日市 向日線と 幹線交差	横断歩道新設	0		×	×	×	×	×
7	交通 安全 施設	交通規制	向日市森	道橋東側	横断步道新設	0		×	×	×	×	×
8	交通 安全 施設	交通規制	受理番号 市調子2 ⁻¹ 先	96長岡京 丁目3-10	歩道に普通自転車通行 可規制を新設(延伸)	0		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
9	交通 安全 施設	交通規制	市道3092	97長岡京 号線と長 3091号線	一時停止規制を新設	0		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ

安心 安全整備

		Ħ	星案施言	Q		工事の行	士分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段	(階チェック) 結果		
受付番号					提案概要			公共事業の必要性	技術上の適合性	速	効性	技術審査
番号	種別	名	称	所在地	227	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	結果
10	交通 安全 施設	交通規制		受理番号98長岡京 市道0104号線と長 岡京市道2055号線 交差点	横断歩道を新設	0		×	×	×	×	×

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路パイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事 ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】
- 4項目について◎、O、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

- ◎:実施(採択)
- 〇:一部実施(採択)
- △:他事業実施(不採択)
- ×:実施しない(不採択)

		;	是案施	投		工事の	仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段	(階チェック) 結果		
受付番号					提案概要			公共事業の必要性	技術上の適合性	速	効性	技術審査
番号	種別	名	称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	結果
1	交通 安全 施設	道路標示		受理番号75 伏見区淀(宮前橋 西詰~下植野東 詰)	はみ禁の塗替え	0		0	0	0	0	0
2	交通 安全 施設	道路標示		受理番号76 JR向日町駅南側 ~西京高槻線福祉 会館前	はみ禁の塗替え	0		0	0	0	0	0
3	交通 安全 施設	道路標示		受理番号77 向日町警察署管内	横断歩道等の塗替え	0		0	0	Δ	0	0
4	交通 安全 施設	交通規制 道路標識		受理番号78 向日市寺戸町初田 (阪急東向日駅出 口周辺)	駐禁標識増設	0		×	×	×	×	×
5	交通 安全 施設	道路標示		受理番号79 向日市物集女町中 条	一時停止線等の塗替え	0		0	0	0	0	0
6	交通 安全 施設	道路標示		受理番号80 向日市寺戸町中野	一時停止線の移設	0		0	0	0	0	0
7	交通 安全 施設	道路標示		受理番号81 向日市森本町四ノ 坪	横断歩道等の塗替え	0		0	0	0	0	Δ
8	交通 安全 施設	道路標示		受理番号82 向日市鶏冠井町草 田	横断歩道等の塗替え	0		0	0	0	0	Δ

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事 ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】
- 4項目について◎、O、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

- ◎:実施(採択)
- 〇:一部実施(採択)
- △:他事業実施(不採択)
- ×:実施しない(不採択)

			提案施	投		工事の	仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段	階チェック)結果		
受付番号					提案概要			公共事業の必要性	技術上の適合性	速	効性	技術審査
番号	種別	名	称	所在地	2.4.11.2	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	結果
1	交通 安全 施設	信号機新記	ī,	受理番号6京田辺 市	信号機新設	0		Δ	Δ	×	×	×
2	交通 安全 施設	信号機新訂	ī,	受理番号16宇治市	信号機新設	0		Δ	Δ	Δ	Δ	×
3	交通 安全 施設	交通規制		受理番号28宇治市	横断步道設置	0		×	×	×	×	×
4	交 安 施 設	信号機新訂	ī,	受理番号43京田辺 市	信号機新設	0		Δ	Δ	×	×	×
5	交通 安全 施設	信号機改則	Ž.	受理番号57京田辺 市	歩車分離化	0		0	0	0	0	0
6	交通 安全 施設	信号機改則	ł	受理番号58京田辺 市	歩車分離廃止	0		0	0	0	0	0
7	交 安 施 設	信号機改則	Ž.	受理番号72城陽市	信号機改修	0		0	0	0	0	0
8	交通 安全 施設	信号機改則	₹	受理番号83宇治市	視角制限灯器の設置	0		Δ	×	×	0	×
9	交通 安全 施設	信号機新訂	n X	受理番号99宇治市 莵道	信号新設	0		Δ	Δ	Δ	Δ	×

		掛	上 案施	設		工事の	士分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段	(階チェック) 結果		
受付					提案概要			公共事業の必要性	技術上の適合性	速	物性	技術審査
番号	種別	名	称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	結果
10	交通 安全 施設	信号機改良	:	受理番号100宇治 市大久保町	視覚障害者用付加装置	0		0	0	0	0	0
11	交通 安全 施設	信号機改良		受理番号101宇治 市大久保町	歩行灯器の取り付け位 置調整	0		Δ	0	Δ	0	×
12	交通 安全 施設	信号機改良		受理番号102久世 郡久御山町	歩行者灯器の増設	0		0	0	0	0	0
13	交通 安全 施設	信号機新設		受理番号103宇治 市小倉町	信号機・横断歩道の設 置	0		Δ	Δ	×	×	×
14	交通 安全 施設	信号機改良		受理番号104宇治 市槙島町	横断歩道・歩行者灯器 の設置	0		0	0	0	Δ	保留
15	交通 安全 施設	信号機新設	:	受理番号105宇治 市木幡	信号機の設置	0		Δ	Δ	Δ	×	×
16	交通 安全 施設	信号機改良		受理番号106宇治 市小倉町	信号機柱の移設	0		0	0	0	0	0
17	交通 安全 施設	信号機改良		受理番号107宇治 市木幡	信号機青色矢印の増設	0		Δ	0	Δ	Δ	×
18	交通 安全 施設	信号機新設	!	受理番号108宇治 市小倉町	西小倉中学校前信号機 新設	0		Δ	Δ	Δ	Δ	×

			提案施	投		工事の付	士分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段	階チェック)結果		
受付番号					提案概要			公共事業の必要性	技術上の適合性	速	物性	技術審査 結果
番号	種別	名	称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	新果
19	交通 安全 施設	信号機新訂	殳	受理番号109宇治 市槙島町	槇島中学校前信号機新 設	0		Δ	Δ	Δ	Δ	×
20												
21												
22												
23												
24												

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路パイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事 ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】
- 4項目について◎、O、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

- ◎:実施(採択)
- 〇:一部実施(採択)
- △:他事業実施(不採択)
- ×:実施しない(不採択)
- 保留:二次募集の案件と合わせて再審査

		提案施	投		工事の	出分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段	(階チェック) 結果		
受付番号				- 提案概要			公共事業の必要性	技術上の適合性	速	物性	技術審査結果
番号	種別	名 称	所在地	22.7.3.2	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	箱果
1	交通 安全 施設	道路標示	受理番号83 宇治警察署管内	横断歩道等の塗替え	0		0	0	Δ	0	0
2	交通 安全 施設	道路標示	受理番号84 久御山町一円	横断歩道等の塗替え	0		0	0	Δ	0	0
3	交通 安全 施設	道路標示	受理番号85 城陽市中芦原	はみ禁の塗替え	0		0	0	0	0	0
4	交通 安全 施設	道路標識・標示	受理番号86 八幡警察署管内	標識の交換、横断歩道 等の塗替え	0		0	0	Δ	0	0
5	交通 安全 施設	道路標示	受理番号87 京田辺市多々羅	速度標示等の塗替え	0		0	0	0	0	0
6	交通 安全 施設	道路標示	受理番号88 田辺警察署管内	横断歩道等の塗替え	0		0	0	Δ	0	0

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路パイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事 ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】
- 4項目について◎、O、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

- ◎:実施(採択)
- 〇:一部実施(採択)
- △:他事業実施(不採択)
- ×:実施しない(不採択)
- 保留:二次募集の案件と合わせて再審査

		1	是案施	段		工事の	士分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段	(階チェック) 結果		
受付番号					提案概要			公共事業の必要性	技術上の適合性	速	効性	技術審査
番号	種別	名	称	所在地	DEX.W.S.	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	結果
1	交通 安全 施設	信号機改良	Į	受理番号32精華町 精華台	視覚障害者用付加装置	0		0	0	0	0	0
2	交通 安全 施設	信号機改良	Į	受理番号65木津川 市 山城町	信号機の増設 (右折矢印信号)	0		0	0	0	0	0
3	交通 安全 施設	信号機改良	Į	受理番号110木津 川市 城山台	信号機の増設 (右折矢印信号)	0		0	0	0	0	Δ
4	交通 安全 施設	信号機改良	Į	受理番号159木津 川市 木津宮ノ裏	信号機の運用変更 (押ボタン式から定周 期式へ)	0		Δ	×	Δ	×	×
5	交通 安全 施設	信号機改良	Į	受理番号160木津 川市 木津宮ノ裏	信号機の運用変更 (押ボタン式から定周 期式へ)	0		Δ	×	Δ	×	×
6	交通 安全 施設	信号機改良	Į	受理番号161木津 川市 鹿背山塩田	「感知式信号機」の標 板増設	0		0	0	Δ	0	0
7	交通 安全 施設	標識標示		受理番号162木津 川市 鹿背山	速度規制標識の増設 一時停止規制の新設	0		×	×	×	×	×
8	交通 安全 施設	信号機新設	Į.	受理番号163木津 川市 梅谷荊谷	信号機の新設 横断歩道の新設	0		Δ	Δ	×	×	×
9	交通 安全 施設	交通規制		受理番号164木津 川市 市坂	一方通行規制の解除	0		×	×	×	×	×

		Ħ	と実施!	股		工事の	出分け等(第1段階チェック) 出分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2月	(階チェック) 結果		
受付番号					提案概要			公共事業の必要性	技術上の適合性	速	物性	技術審査
番号	種別	名	称	所在地	12×WX	效象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	結果
10	交通 安全 施設	交通規制		受理番号165木津 川市 市坂	速度規制の見直し (50km/hから40km/hへ 変更)	0		×	×	×	×	×
11	交通 安全 施設	信号機新設		受理番号166木津 川市 市坂久保川	信号機の新設	0		Δ	Δ	×	×	×
12	交通 安全 施設	交通規制		受理番号167木津 川市~精華町	中型車以上の車両の通 行禁止規制の新設(夜 間のみ)	0		×	×	×	×	×
13	交通 安全 施設	信号機新設	!	受理番号168木津 川市 相楽大徳	信号機の新設 (押ボタン式)	0		Δ	×	×	×	×
14	交通 安全 施設	信号機新設		受理番号169木津 川市 吐師中ノ中条	信号機の新設 (押ボタン式)	0		Δ	Δ	×	×	×
15	交通 安全 施設	交通規制		受理番号170木津 川市 吐師西垣内	徐行規制の新設	0		×	×	×	×	×
16	交通 安全 施設	信号機改良		受理番号171木津 川市 相楽台五丁目	信号機の運用変更 (押ボタン式から定周 期式へ)	0		Δ	Δ	×	×	×
17	交通 安全 施設	交通規制		受理番号172木津 川市 木津川台五丁目	横断歩道の新設	0		×	×	×	×	×
18	交通 安全 施設	交通規制		受理番号173木津 川市 木津川台五丁目	横断歩道の新設	0		×	×	×	×	×

		Ħ	と実施!	股		工事の行	出分け等(第1段階チェック) 出分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段	(階チェック) 結果		
受付					- 提案概要			公共事業の必要性	技術上の適合性	速	物性	技術審査
番号	種別	名	称	所在地	泛米州女	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	結果
19	交通 安全 施設	交通規制		受理番号174木津 川市 木津川台八丁目	横断歩道の新設	0		×	×	×	×	×
20	交通 安全 施設	信号機新設	!	受理番号175木津 川市 州見台三丁目	信号機の新設 (定周期式)	0		Δ	Δ	×	×	×
21	交通 安全 施設	信号機改良	:	受理番号176木津 川市 州見台三丁目	右折車停止線及び右折 矢印信号の増設	0		Δ	Δ	×	×	×
22	交通 安全 施設	交通規制		受理番号177木津 川市 州見台七丁目	一時停止規制の新設	0		×	×	×	×	×
23	交通 安全 施設	信号機新設	!	受理番号178木津 川市 州見台ー・七・八 丁目	信号機(押ボタン式) 及び横断歩道の新設	0		Δ	Δ	×	Δ	×
24	交通 安全 施設	交通規制		受理番号179木津 川市 城山台七丁目	一時停止規制の新設	0		×	×	×	×	×
25	交通 安全 施設	信号機新設	!	受理番号180木津 川市 城山台七丁目	交通信号機の新設 (押ボタン式)	0		Δ	Δ	×	×	×
26	交通 安全 施設	交通規制		受理番号181木津 川市 加茂町里 中門伝	一時停止規制の新設	0		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ
27	交通 安全 施設	交通規制		受理番号182木津 川市 加茂町北 船屋	一時停止規制の新設	0		×	×	×	×	×

		- 1	是案施	股		工事の	仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段	(階チェック) 結果		
受付					提案概要			公共事業の必要性	技術上の適合性	速	物性	技術審査
番号	種別	名	称	所在地	14C AT 1944 SA	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	結果
28	交通 安全 施設	交通規制		受理番号183木津 川市 加茂町里 中門伝	駐車禁止規制の新設	0		×	×	×	×	×
29	交通 安全 施設	交通規制		受理番号184木津 川市 加茂町 尻枝椚	一時停止規制の新設	0		×	×	×	×	×
30	交通 安全 施設	交通規制		受理番号185木津 川市 加茂町 尻枝前椚	一時停止規制の新設	0		×	×	×	×	×
31	交通 安全 施設	交通規制		受理番号186木津 川市 加茂町 尻枝浅生	一時停止規制の新設	0		×	×	×	×	×
32	交通 安全 施設	交通規制		受理番号187木津 川市 加茂町 尻枝下程城	一時停止規制の新設	0		×	×	×	×	×
33	交通 安全 施設	交通規制		受理番号188木津 川市 南加茂台 五丁目	横断歩道の新設	0		×	×	×	×	×
34	交通 安全 施設	交通規制		受理番号189木津 川市 南加茂台 五丁目	横断歩道の新設	0		×	×	×	×	×
35	交通 安全 施設	信号機新設	ı Z	受理番号190木津 川市 山城町 綺田鳥居	信号機の新設(感応 式)	0		Δ	Δ	×	×	×
36	交通 安全 施設	交通規制		受理番号191木津 川市 山城町 平尾三所塚	一時停止規制の新設	0		×	×	×	×	×

		提案	施設		工事の	仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2月	(階チェック) 結果		
受付番号				- 提案概要			公共事業の必要性	技術上の適合性	速	物性	技術審査
番号	種別	名 称	所在地	16.74 W 34	対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	結果
37	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号192精華 町大字下狛小字市 場	信号機の新設(定周期 式)	0		Δ	×	×	×	×
38	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号193精華 町大字菅井小字久 土田	信号機の新設(押ボタン式)	0		Δ	×	×	×	×
39	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号194精華 町 柘榴	信号機の新設	0		Δ	×	×	×	×
40	交通 安全 施設	交通規制	受理番号195木津 川市 木津~相楽	準中型車以上の車両進 入禁止規制	0		×	×	×	×	×
41	交通 安全 施設	交通規制	受理番号196木津 川市 木津八ヶ坪	一時停止規制の新設	0		×	×	×	×	×
42	交通 安全 施設	信号機新設	受理番号197木津 川市 木津池田	信号機の新設	0		Δ	Δ	×	×	×
43	交通 安全 施設	交通規制	受理番号198木津 川市 木津池田	横断歩道の新設	0		×	×	×	×	×
44	交通 安全 施設	交通規制	受理番号199木津 川市 木津清水	一時停止規制の新設	0		×	×	×	×	×
45	交通 安全 施設	交通規制	受理番号200木津 川イ 木津駅前一丁目	歩行者横断禁止規制の 新設	0		Δ	Δ	Δ	Δ	Δ

受付番号	提案施設					工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果				
					提案概要			公共事業の必要性 技術上の適合性		速効性		技術審査結果
	種別	名	称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	
46	交通 安全 施設	交通規制		受理番号201木津 川市 木津南後背	一時停止規制の新設	0		×	×	×	×	×
47	交通 安全 施設	信号機新設	ŧ	受理番号202木津 川市 木津南後背	信号機の新設 (押ボタン式)	0		Δ	Δ	×	×	×

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事
- ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事 ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】
- 4項目について◎、O、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

- ◎:実施(採択)
- 〇:一部実施(採択)
- △:他事業実施(不採択)
- ×:実施しない(不採択)

インフラ長寿命化対策

		1	是案施	股		工事の仕分け等(第1段階チェック)		技術審査(第2段階チェック)結果				
受付番号					提案概要	対象		公共事業の必要性	技術上の適合性		物性	技術審査
	種別	名	称	所在地			→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	結果
1	交通 安全 施設	道路標識		受理番号40 木津川市木津下川 原	速度標識の増設	0		0	0	0	0	0
2	交通 安全 施設	道路標示		受理番号89 山城町上狛椿井	横断歩道等の塗替え	0		0	0	0	0	0
3	交通 安全 施設	道路標示		受理番号90 木津川市相楽丸塚	横断歩道等の塗替え	0		0	0	0	0	0
4	交 安 施 設	道路標示		受理番号91 木津川市兜台	横断歩道等の塗替え	0		0	0	0	0	0
5	交 安 施 設	道路標示		受理番号92 木津川市木津川原 田	停止線の塗替え	0		0	0	0	0	0
6	交通 安全 施設	道路標示		受理番号93 木津川市相楽丸塚	横断歩道等の塗替え	0		0	0	0	0	0
7	交通 安全 施設	道路標示		受理番号94 木津川市木津下川 原	横断歩道等の塗替え	0		0	0	0	0	0
8	交通 安全 施設	道路標示		受理番号95 木津川市相楽城ノ 堀	横断歩道等の塗替え	0		0	0	0	0	0
9	交通 安全 施設	道路標示		受理番号96 木津川市相楽丸塚	停止線の移設	0		×	×	×	×	×

インフラ長寿命化対策

			提案施	股	提案概要	工事の仕分け等(第1段階チェック)						
受付								公共事業の必要性	技術上の適合性	速効性		技術審査
番号	種別	名	称	所在地		対象	→対象工事とならない理由 (欄外:工事番号を記入)	公共事業の必要 性、投資効果	関係法令、構造基 準等との適合性	早急対応の必要性	用地補償の有無、管 理者等との調整の有 無	結果
10	交通 安全 施設	道路標示		受理番号97 木津川市相楽台	横断歩道等の塗替え	0		0	0	0	0	0
11	交通 安全 施設	道路標示		受理番号98 木津川市州見台	横断歩道等の塗替え	0		0	0	0	0	0
12	交通 安全 施設	道路標示		受理番号99 相楽群精華町下狛 河原田	横断歩道等の塗替え	0		0	0	0	0	0
13	交通 安全 施設	道路標示		受理番号100 精華町下狛河原田 (精北小学校西 側)	横断歩道等の塗替え	0		0	0	0	0	0
14	交通 安全 施設	道路標示		受理番号101 精華町下狛河原田	横断歩道等の塗替え	0		0	0	0	0	0
15	交通 安全 施設	道路標示		受理番号102 南山城村北大河原	横断歩道等の塗替え	0		0	0	0	0	0
16	交通 安全 施設	道路標示		受理番号103 木津川市山城町平 尾	横断歩道等の塗替え	0		0	0	0	0	0
17	交通 安全 施設	道路標示		受理番号104 木津川市加茂町尻 枝	横断歩道等の塗替え	0		0	0	0	0	0

- ◆【第1段階チェック:対象とならない工事】
- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ③道路バイパス工事や河川整備など相当の事業期間を要する大規模な工事 ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック:技術審査】
- 4項目について◎、O、△、×の評価を記入

【技術審査結果】

- ◎:実施(採択)
- 〇:一部実施(採択)
- △:他事業実施(不採択)
- ×:実施しない(不採択)